

久米川クリーンウォーキング開催！！



3月10日、久米川流域生活排水対策協議会会員である河川流域の地域住民約240人、伊賀市環境保全市民会議加入の個人・企業会員約140人、一般ボランティア市民約20人が集まり、高山から久米までの約14.2kmのクリーンウォーキングを開催しました。

久米川は、大山田の坂下付近を源流とし、友生地区からの緑ヶ丘南部を経て久米地区へ流れ、木津川に合流しています。

この協議会では、平成5年に県の生活排水対策重点地域に指定されたことに伴い、水質をよくするための浄化槽の普及啓発、川辺の環境を守るための清掃活動などを毎年行っています。毎年参加している参加者は、「今年もまたごみが減ったね！」という感想でしたが、初めての参加者は、「こんな物まで、川に捨てられているんだ！！」とびっくりしていました。

今年の不法投棄回収の主な物は、タイヤ5本、テレビ2台、冷蔵庫2台、自転車5台、スピーカー2台、ラジカセ2台、流し台1台、ビデオデッキ1台のほか、発泡スチロール、木片や可燃物が900kg、ピン・缶・せものなどが780kgありました。これは、昨年と比べると約30%の減量となっています。

しかし、「ごみが減った」といっても、まだまだ、これだけの不法投棄物があります。不法投棄は、河川だけではありません。道路や山や空き地なども同じです。不法投棄は、やめましょう。

【問い合わせ】本庁環境政策課 ☎22-9637



平成19年度 家庭用新エネルギー設置事業費補助事業

市では、4月2日から平成19年度の家庭用新エネルギー普及支援事業補助金を下記のとおり募集します。

補助対象品 および 補助金額	住宅用太陽光発電システムの設置	1件あたり 8万円
	住宅用太陽光発電システムとエコキュートを同時に設置	1件あたり 8万円+2万円
	住宅用太陽光発電システムとエコウィルを同時に設置	1件あたり 8万円+5万円
	家庭用風力発電システムの設置	1件あたり 6万円
留意点	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象設備は、平成19年度中に設置工事をした設備に限ります。 工事着工前に補助金交付申請書を提出してください。 	
申込方法	補助金交付申請書に必要事項を記入の上、平成20年1月31日（木）までに提出してください。ただし、申込期間内であっても予算がなくなり次第終了させていただきます。詳細は市ホームページ（ http://www.city.iga.lg.jp/ ）をご覧ください。	
申し込み 問い合わせ	本庁環境政策課（☎22-9637） 島ヶ原支所生活環境課（☎59-2109） 大山田支所生活環境課（☎47-1163）	伊賀支所生活環境課（☎45-9112） 阿山支所生活環境課（☎43-0333） 青山支所生活環境課（☎52-3227）

分分丸とお師匠さまの会話で
お送りしました「分分丸参上」
も今回で最終となりました。
あまり話題として取り上げら
れないのが現状ですが、家庭や
地域で「ごみの分別」について
話し合っていただけなら幸いです。
今後とも、ごみの減量・資
源化にご協力いただきますよう
よろしくおねがいします。

こんにちは分分丸です。
この1年間、みんなと「ごみ
の分別」について修行してきた
けど、今回でお別れになっちゃ
うんだ。
どうじゃな分分丸、ちよっと
は習得できたかのう。
はい、お師匠さま。
ごみの分別を修行すればする
ほど、ややこしいことばかりで
す。でも、ごみの減量や資源の
リサイクルにとってもごみの分
別は大切なことなんですな。
うむ、そのとおりじゃ。
わしらが暮らすなかで必ずご
みが発生してしまうが、分分丸
も1年間の修行で感じたとお
り、そのごみのうち多くは資源
として再利用できるのじゃな。
だからごみの分別をきちんと
することで、再利用できる資源
を確保できるばかりか、全体の
ごみの減量にもつながっていく
のじゃよ。
はい、お師匠さま。

分分丸参上

【問い合わせ】本庁清掃事業課（さくらリサイクルセンター内） ☎20-1050